

今月は「知ってみよう」 「成年後見制度」 についてご紹介します

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではなくなった方を、法的に支援する制度です。

判断能力が低下すると
こんな心配ごとが……

成年後見制度を利用すると、このような心配ごとを解決できるかもしれません。

成年後見制度には、法定後見と任意後見があります。

法定後見

ご本人の判断能力が低下した後、家庭裁判所に申し立てを行うことにより成年後見人等が選ばれる制度です。

ご本人の判断能力がどのくらい低下しているかによって、成年後見人などが支援できる範囲に差があります。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。「なんでも相談会」も開催しています（4ページ参照）。

書類や手続きが
できなくて
困っている

悪質な業者に
騙されないか心配

お金のやりくりができない、
通帳や印鑑をなくしてしまう
など管理できない

任意後見

ご本人の判断能力が低下する前に、判断能力が不十分になったときに「やってもらいたいこと」と「やってほしい人」をあらかじめ決めて、契約（任意後見契約）を結ぶ制度です。

手続や費用については、最寄りの公証役場にお問い合わせください。



■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904
社会福祉課 ☎(32)8900
社会福祉協議会 ☎(43)1236

オレンジカフェと認知症の方を介護している介護者交流会

オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集うことのできる場所です。介護や認知症に関する相談もお受けできます。

しもつけ茶屋

■日時

12月15日(水)・23日(木)

午前10時～正午

■場所

グリーンタウンコミュニティセンター

より処グリム

■日時

12月17日(金)

午前10時～正午

■場所

グリムの館

おひさま

■日時

12月22日(水)

午後1時～3時

■場所

サン薬局(文教1-19-4)

ゆうゆう茶屋

■日時

令和4年1月7日(金)

午前10時～正午

■場所

ゆうがお作業所(ゆうゆう館)

共通事項

■持ち物

飲み物

■参加費

無料



認知症の方を介護している 介護者交流会

認知症の方を介護しているご家族の交流の場です。同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時

12月24日(金)

午前10時～正午

■場所

市役所

■対象者

現在介護している方、または介護した経験がある方

■参加費

無料

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904